

証券コード 7719  
平成23年5月10日

# 株 主 各 位

東京都千代田区内神田二丁目15番2号  
(本社) 神奈川県相模原市緑区三井315番地

株式会社 **テークスグループ**

代表取締役社長 山 本 勝 三

## 第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

先般の東日本大震災で被災された皆様および関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。一日も早い被災地の復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年5月25日（水曜日）午後5時15分（株主総会日時の直前営業時間終了時）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年5月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング12階  
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室  
(本年は昨年と場所が異なります。後記「会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第105期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第105期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tksnet.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、リーマンショック後の大幅な景気悪化を経て、一昨年春頃より外需と政府の経済対策の効果に牽引され、持ち直してきました。しかし、最近の急激な円高が企業の収益を圧迫し、国内での設備投資や雇用回復への意欲を削ぐ要因となり、エコカー補助金終了等の影響もあって内需は停滞し、景気は足踏み状態となりました。

当社グループの属する試験機業界におきましては、アジア特需を背景に鉄鋼業界を中心に材料試験機の需要について回復基調が見られましたが、動力計や性能試験機については牽引役である自動車関連業界からの需要の回復が低調で、引き続き厳しい状況となりました。

住宅・生活用品業界におきましては、各種政策の実施により住宅関連投資に回復の動きが見られましたが、個人消費は全般的には低調で、デフレ状況も継続し、依然として予断を許さない状況が続きました。また、締結部材業界におきましては、新興国の台頭に伴う原材料価格の上昇や公共投資の削減、国内の民間設備投資の減少等により引き続き厳しい状況となりました。

このような状況の下、当社グループは、試験機事業では、ここ数年の試験機需要の落込みに対し、グループ各社の連携を強化し、標準品や提携先のZwick社製品の拡販、メンテナンス・校正事業の拡大、新規顧客の開拓や新たな産業分野への展開を進めました。その結果、年度後半より受注環境に改善傾向が見られるようになりましたが、試験機は受注から売上まで相当の期間を要し、また、一部の特殊な仕様の製品について原価超過があったことなどから業績は厳しい結果となりました。次に、住生活事業では、一般消費者向けの健康関連商品や省エネ商品の販売、不動産ビジネスなど様々な取組みを行うとともに、拡大する中国市場をターゲットとして中国子会社を拠点に新たな事業展開を進めた結果、ミネラル還元水素水生成器の販売は好調で当初の計画を上回り、中国子会社の業績も持ち直してきましたが、国内の消費低迷等により全般的には十分な成果は得られませんでした。また、ゆるみ止めナット事業では、厳しい受注環境の中でグループをあげて顧客基盤の拡大に取り組んだ結果、各種研究機関や企業の評価も高く、製品の市場への浸透は着実に進んでおりますが、汎用サイズのハイパーロードナットが

生産数量と減価償却費の兼ね合いで原価高になっていることなどから安定的な収益体制の構築に時間を要しており、公共投資の削減等の影響もあって売上は計画を下回り厳しい状況となりました。なお、デジタル事業につきましては、業務提携先の問題による提携の解消などビジネス環境の急激な変化により収益機会を見込めなくなったため、同事業に代わる新たな事業分野を模索しているところであります。

なお、当連結会計年度に中国子会社である瀋陽特可思精密機械科技有限公司の第一工場について公的収用が実施され、同工場の移転が完了するとともに収用補償として38百万人民元（約493百万円）が同社に支払われることとなりました。これに伴い、過年度において固定資産等を減損損失として計上していることから、本収用補償額を特別利益に計上いたしました。今後は、同工場に代わる新工場を建設し、従来事業のほか、中国国内市場向けの新たな事業にも取り組む予定であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,815百万円（前年同期比12.0%減）となり、営業損失は361百万円（前年同期は営業損失157百万円）、経常損失は473百万円（前年同期は経常損失231百万円）、当期純損失は90百万円（前年同期は当期純損失460百万円）となりました。

事業セグメント別売上高につきましては、以下のとおりであります。

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
試験機事業	2,339,251千円	53.9%	1,916,072千円	50.2%	△423,179千円	△18.0%
住生活事業	1,303,343千円	30.0%	1,490,258千円	39.1%	186,915千円	14.3%
ゆるみ止めネット事業	410,572千円	9.5%	409,615千円	10.7%	△957千円	△0.2%
デジタル事業	287,457千円	6.6%	—千円	—%	△287,457千円	△100.0%
消去または全社	—千円	—%	—千円	—%	—千円	—%
合 計	4,340,624千円	100.0%	3,815,946千円	100.0%	△524,678千円	△12.0%

(注) 「消去または全社」の項目は、セグメント間の内部売上高の金額であります。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国をはじめとする新興国を中心に世界経済全体の景気回復基調が見られたものの、我が国経済は、円高や自動車需要の回復遅れによる関連産業への影響、個人消費の停滞とデフレの継続等々不安定要因が多い中で、本年3月11日に起きた東日本大震災により甚大な被害が発生し、先行き不透明な極めて厳しい状況となっております。試験機業界につきましては、材料試験機や環境試験機は回復基調にあり、今後は品質管理の強化や試験の自動化に向けた高機能試験機の需要が伸びていくものと見込まれますが、震災の影響がどのように現れるかは定かではありません。また、住宅・生活用品業界につきましては、不動産価格の底打ち等により小売販売が緩やかに回復していくと見られていましたが、震災の影響や原油価格高騰の動きなどにより先行き不透明な厳しい状況が続くものと思われまます。また、締結部材業界につきましても、安全・安心の面から高品質・高機能で付加価値のある製品に対する需要が高まっておりますが、原材料価格の上昇や公共投資の削減、企業の設備投資抑制など引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような情勢の下、当社グループは、試験機事業では、引き続きグループ各社の多面的な連携により標準品およびZwick社製品のシェア拡大ならびにメンテナンス・校正事業の拡大を図るとともに、販売機会の増大に向け疲労試験機用デジタルコントローラー等の開発・製品化を進める所存です。また、住生活事業では、現在取り組んでいる健康関連商品の販売や不動産販売の収益拡大と新たな分野への進出を目指すとともに、成長を続けている中国において、中国子会社を拠点に家電市場への参入や日系企業への製造に関するトータルサポート等を進め、業績の改善に努める所存です。さらに、ゆるみ止めナット事業では、積極的なメーカー営業の結果、独自のゆるみ止め技術が高く評価され、市場への浸透も着実に進行しておりますので、これまでの実績を基に国外も視野に入れより広く営業展開を進めるとともに、一層のコスト削減により競争力強化に努める所存であります。

当社グループは、安定的な収益体制の確立に向け、今後も既存事業の改善に努めるとともに、成長の見込める新規事業分野への展開も積極的に図っていく所存であります。なお、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案した結果、まことに申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきます。早期の復配を果たすべくグループを挙げ鋭意努力いたしますので、株主の皆様におかれましては、何卒今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は92百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
無錫三和塑料製品有限公司：射出成型機等の機械設備
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
生産能力に重要な影響を及ぼすものではありません。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

### (5) 重要な事業再編等

該当事項はありません。

### (6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第102期 (平成20年2月期)	第103期 (平成21年2月期)	第104期 (平成22年2月期)	第105期 (平成23年2月期)
売 上 高 (千円)	5,468,080	6,215,803	4,340,624	3,815,946
経 常 損 益 (千円)	△413,179	192,678	△231,040	△473,976
当 期 純 損 益 (千円)	△2,282,915	221,083	△460,072	△90,445
1 株 当 たり 当 期 純 損 益 (円)	△36.76	3.21	△6.45	△1.26
総 資 産 (千円)	6,862,598	6,707,917	6,140,701	6,237,495
純 資 産 (千円)	2,878,530	3,479,036	3,147,693	2,973,893

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)東京試験機	50,000千円	100%	試験・計測機器の製造販売
(株)KH I	275,000千円	87.71%	ゆるみ止めナット、建築資材の製造販売
(株)テークステレコム	352,500千円	100%	情報システムネットワーク機器等の販売、保守・運用管理および賃貸
(株)テークス試験機サービス	10,000千円	100%	試験・計測機器の保守サービス
瀋陽特可思精密機械科技有限公司	673,691千円	100%	射出成型金型、プラスチック射出成型品および木工製品の製造販売
無錫三和塑料製品有限公司	295,841千円	100%	プラスチック射出成型品、服装副資材および射出成型金型の製造販売
上海参和商事有限公司	33,249千円	100%	国際貿易、貨物・技術の輸出入・保管、商業性簡易加工および技術コンサルティングサービス
無錫特可思電器製造有限公司	62,500千円	(100%)	家庭用電気製品の製造販売

(注) 無錫特可思電器製造有限公司の( )内の出資比率は、無錫三和塑料製品有限公司を通じた間接的な出資であります。

### ② その他

HORIBA Automotive Test System GmbH (独) との間に、試験機に関する技術援助契約を締結しております。また、Zwick GmbH & Co. KG (独) との間に、同社製品の日本国内における販売業務提携契約を締結しております。

## (8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
試験機事業	動力・性能試験機、環境試験機、材料試験機、コンポーネント試験機、構造物試験機、その他諸試験機、各種計測機器、計重機およびそれらの関連機器の製造・販売
住生活事業	射出成型金型、プラスチック射出成型品、木工製品等の製造、輸入・販売、健康関連商品の販売、不動産売買等
ゆるみ止めナット事業	ゆるみ止めナット、建築資材の製造・販売
デジタル事業	情報システムネットワーク機器等に係るハードウェアの販売、保守・運用管理および賃貸

## (9) 主要な営業所および工場

### 【当社】

名称	所在地
本店	東京都千代田区
本社	神奈川県相模原市緑区
西日本支店	大阪府大阪市淀川区
相模工場	神奈川県相模原市緑区

### 【主要な子会社】

名称	所在地
(株) 東京試験機	愛知県豊橋市
(株) テークステレコム	東京都千代田区
(株) K H I	福岡県北九州市門司区
(株) テークス試験機サービス	東京都千代田区
瀋陽特可思精密機械科技有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
無錫三和塑料製品有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
上海參和商事有限公司	中華人民共和国上海市
無錫特可思電器製造有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員

従業員数	前期末比増減数
600名	31名増加

### ② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
87名	9名減少	41.5歳	12.3年

## (11) 主要な借入先

借入先	借入額
福岡ひびき信用金庫	566,256千円
株式会社商工組合中央金庫	268,336千円
株式会社八千代銀行	241,620千円

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 当社株式に係る金融商品取引法違反事件

平成22年3月17日に当社の大株主でありかつ当社に出資する投資ファンドの大口出資者が当社が平成20年に行った第三者割当増資に関係してインサイダー取引をしたとして金融商品取引法違反容疑で起訴された事件につきましては、当社は、監査役会を中心に社内調査を進めるとともに、外部有識者で構成する第三者委員会を設置し事実関係の調査および評価分析ならびに改善事項の指摘を委託しておりましたが、同年9月27日に同委員会の最終報告書を受領し、その概要を株式会社東京証券取引所の適時開示情報伝達システム（TDnet）により公表いたしました。当社といたしましては、当委員会の指摘を厳粛に受け止め、今後は第三者割当増資の割当先選定手続きをより厳格にするとともに、情報管理等に係る社内規程を厳格に運用し、安定的なコンプライアンス体制の強化を推進していく所存であります。本件に関しまして、株主の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

### ② 東日本大震災の影響

平成23年3月11日に起きた東日本大震災の影響につきましては、計画停電等で一時的に生産工程に遅れが生じ、交通網の寸断や福島第一原発の放射能漏れ事故等により被災地方面への一部業務に支障が生じていますが、当社グループ自体に直接の被害はありませんでしたので、その影響は軽微なものとして判断して



おります。今後は、被災地の早期復興に向け、被災されたお客様や地域の皆様のために貢献すべく本来業務を軸として鋭意努力してまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 260,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 71,337,916株 (自己株式23,430株を含む。)  
 (3) 株 主 数 3,740名  
 (4) 上位10名の株主

順位	株 主 名	持 株 数	持株比率
1	東京平成ファンド投資事業有限責任組合1号	20,879千株	29.27%
2	株式会社A.Cホールディングス	6,500千株	9.11%
3	オカザキファンド投資事業有限責任組合	5,242千株	7.35%
4	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,016千株	2.82%
5	岡 崎 由 雄	1,050千株	1.47%
6	河 野 博 晶	1,006千株	1.41%
7	株式会社サンエーコーポレーション	935千株	1.31%
8	株式会社グッドワン	721千株	1.01%
9	堀 澤 始	696千株	0.97%
10	アイフォーコム株式会社	391千株	0.54%

(注) 持株比率の算定においては、発行済株式より自己株式(23,430株)を控除しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社の役員が保有する新株予約権(職務執行の対価として交付されたものに限る。)の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社の従業員、子会社役員およびその従業員に対して交付した新株予約権(職務執行の対価として交付されたものに限る。)の状況  
 該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成21年9月7日に第三者割当の方法により発行した株式会社テークスグループ平成21年第1回新株予約権につきまして、割当先の一部の事情により平成22年7月15日付で28,000個を取得（買戻し）し消却いたしました。同新株予約権の当事業年度末日における状況は下記のとおりであります。

記

#### 1. 新株予約権の数

12,000個

#### 2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 1,200万株

ただし、本新株予約権発行要領の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

#### 3. 新株予約権の払込金額

本新株予約権1個あたり 1,500円

#### 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

当社普通株式1株あたり 42円

ただし、本新株予約権発行要領の規定により、当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には次に定める算式をもって行使価額を調整するものとし、その他行使価額の調整を必要とする場合には必要な調整を行う。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

#### 5. 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

本新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。

#### 6. 新株予約権を行使することのできる期間

平成21年9月24日から平成23年9月23日まで

#### 7. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

#### 8. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ①当社は、当社が吸収合併による消滅、株式移転又は株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ②当社は、本新株予約権の取得を当社取締役会にて決議した場合は、本新株予約権証券が発行されていない場合には会社法第273条及び第274条の規定に従って通知し、本新株予約権証券が発行されている場合は会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をした上で、当社取締役会の定める取得日に、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとし、本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行う。この場合、本新株予約権者に対し、本新株予約権1個につき当該新株予約権1個の払込金額と同額の対価を支払う。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職状況
代表取締役社長	山 本 勝 三	企画統制室長 (株)テークス試験機サービス代表取締役社長 瀋陽特可思精密機械科技有限公司董事長 無錫三和塑料製品有限公司董事長 上海参和商事有限公司董事長
取締役副社長	藤 井 勉	最高技術責任者 兼 企画統制室参与 兼 執行役員住生活事業本部長
取締役副社長	平 岡 昭 一	企画統制室参与 兼 執行役員管理本部長
取 締 役	藤 澤 賢 憲	執行役員デバイス事業本部長
取締役相談役	岡 崎 由 雄	隅田冷凍工業(株)代表取締役会長 (株)テークステレコム代表取締役社長
取 締 役	添 田 正 道	K H I 事業担当 (株)K H I 代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 良 則	執行役員試験機事業本部長
常勤監査役	細 野 幸 男	セメダイン(株)監査役
監 査 役	江 田 巧	江田巧税理士事務所所長
監 査 役	管 野 善 則	公立大学法人首都大学東京産業技術大学院大学 創造技術専攻教授

- (注) 1. 平成22年5月27日開催の第104回定時株主総会において、新たに佐藤良則氏が取締役、菅野善則氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査役細野幸男氏、江田巧氏および菅野善則氏は、社外監査役であります。なお、監査役細野幸男氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
3. 監査役江田巧氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成22年5月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって、取締役小林大機氏および監査役谷本俊嗣氏は、それぞれ任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	7名	50,282千円	うち社外1名 150千円
監査役	4名	12,138千円	うち社外3名 10,338千円
合 計	11名	62,420千円	

- (注) 1. 支給人員および支給額には、平成22年5月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名150千円および監査役1名1,800千円を含めております。なお、取締役添田正道氏は、子会社である株式会社KHIの代表取締役を兼任しており、当社からは報酬等を支給していません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年5月26日開催の第99回定時株主総会において月額9百万円（年額108百万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議していただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年2月24日開催の第88回定時株主総会において月額2百万円（年額24百万円）以内と決議していただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の額の決定については内規を定めており、報酬については、当該内規に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、世間水準および従業員給与の最高額との均衡を考慮して、原則として役位に応じた報酬比率で、取締役については取締役会決議を経て、監査役については監査役の協議を経て決定しております。また、退職慰労金については一定の算定基準により、賞与については会社の営業成績に応じて、それぞれ株主総会の決議を経て支給するものとしております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役管野善則氏の兼職先である公立大学法人首都大学東京と当社との間には試験機の販売・サービスの取引関係があります。なお、監査役細野幸男氏の兼職先であるセメダイン(株)および監査役江田巧氏の兼職先である江田巧税理士事務所と当社との間に取引関係等はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
監査役	細 野 幸 男	15回中14回	14回中13回	企業経営および監査に関する豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監査役	江 田 巧	15回中12回	14回中12回	税務・会計の専門家である税理士の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	管 野 善 則	11回中10回	12回中12回	技術者として豊富な経験と学識を有する大学院教授の立場から、議案等につき必要な発言を適宜行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
33,000千円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
33,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任の是非を決議いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することの是非を決議いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、他の執行部門から独立した部門として、社長直轄の企画統制室を設置する。
  - ② 企画統制室の下に、内部統制システムの整備、運用のため、内部統制管理課及び各種委員会を設置する。
  - ③ 役員及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修等を行うことにより、知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
  - ④ 取締役は、法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会及び取締役会に報告することとし、ガバナンス体制の強化を図る。
  - ⑤ 企画統制室は、当社従業員並びに子会社の従業員に対し、当社の内部通報制度及び内部通報の窓口を設置し、適切な運営を図る。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、職務の執行に係る情報については、情報管理規程に基づき適切かつ確実に閲覧可能な状態で保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 内部監査強化のため、内部監査規程を定め、内部統制管理課の管轄の下、適切な内部監査を実施する。
  - ② 取締役及び取締役会は、内部監査が適切に行われているか否かを監督し、当社の内部監査体制に問題がある場合には直ちにこれを改善する。
  - ③ 各部門の潜在リスクの洗い出しを適宜行い、評価、管理することによって内部統制システムの強化を図る。
  - ④ 各部門の長は、リスク管理の状況を定期的に企画統制室長、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ② 各取締役が適切に職務を分担するとともに、組織規程等を定めて効率的な業務の執行を図る。
  - ③ 業務の運営については、全社的な目標を設定し、各部門において、その目標達成に向け具体策を立案し、的確に実施する。

5. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針を定め、グループ各社の諸規程を整備する。

② 子会社管理のために子会社管理規程を定め、子会社の状況に応じて必要・適切な管理を行う。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社及びグループ各社の財務報告の適正性と信頼性を確保するために、企業行動指針等に基づき必要な体制を整備するとともにその有効性を定期的に評価し改善する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が職務を補助する者を求めた場合は、必要に応じて、補助スタッフを置くこととする。

当連結会計年度関係では、平成22年2月18日付で監査役会からインサイダー取引事件調査のため使用人配置要請がありましたので、調査終了時の平成22年3月18日まで配置いたしました。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号のスタッフの人事については、取締役と監査役で意見交換を行い独立性の確保に努める。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役及び監査役会が求める事項については適切かつ速やかに報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、会計監査人並びに内部統制管理課との連携体制を充実し、効果的な監査業務を実施する。

② 代表取締役社長は、監査役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思の疎通を図る。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。



# 連結貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,552,262</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,476,819</b>
現金及び預金	1,086,160	支払手形及び買掛金	687,438
受取手形及び売掛金	1,183,776	1年以内返済予定の長期借入金	400,505
商品及び製品	336,461	未払法人税等	15,590
仕掛品	400,050	賞与引当金	21,011
原材料及び貯蔵品	120,020	その他	352,274
繰延税金資産	5,168		
その他	432,189	<b>固定負債</b>	<b>1,786,782</b>
貸倒引当金	△11,563	長期借入金	1,153,755
<b>固定資産</b>	<b>2,684,937</b>	再評価に係る繰延税金負債	440,064
<b>有形固定資産</b>	<b>2,285,331</b>	退職給付引当金	187,330
建物及び構築物	384,327	繰延税金負債	28
機械装置及び運搬具	349,214	その他	5,603
土地	1,478,684		
建設仮勘定	37,241	<b>負債合計</b>	<b>3,263,601</b>
その他	35,863	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>240,169</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,298,083</b>
借地権	34,426	資本金	2,713,552
のれん	192,640	資本剰余金	200,233
その他	13,102	利益剰余金	△612,091
<b>投資その他の資産</b>	<b>159,436</b>	自己株式	△3,610
投資有価証券	12,410	評価・換算差額等	657,176
保険積立金	29,136	その他有価証券評価差額金	42
繰延税金資産	20,034	土地再評価差額金	601,222
破産更生債権等	332,731	為替換算調整勘定	55,911
その他	67,755	新株予約権	18,000
貸倒引当金	△302,631	少数株主持分	633
<b>繰延資産</b>	<b>295</b>		
株式交付費	133	<b>純資産合計</b>	<b>2,973,893</b>
社債発行費	161		
<b>資産合計</b>	<b>6,237,495</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,237,495</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,815,946
売上原価	2,914,243
売上総利益	901,702
販売費及び一般管理費	1,263,125
営業損失	361,422
営業外収益	52,332
受取利息	980
受取配当金	814
貸付不動産収入	10,336
助成金の収入	12,733
その他	27,467
営業外費用	164,886
支払利息	31,643
株式交付償却	3,223
社為債発行費	1,578
為替差損	78,045
貸付不動産費用	19,297
支払手数料	8,000
その他	23,098
経常損失	473,976
特別利益	521,925
貸倒引当金戻入	9,122
収用補償金	493,316
債務免除益	19,486
特別損失	109,756
貸倒引当金繰入	71,038
たな卸資産評価損	13,248
投資有価証券評価損	25,200
その他	270
税金等調整前当期純損失	61,806
法人税、住民税及び事業税	24,907
法人税等調整額	9,935
少数株主損失	6,202
当期純損失	90,445

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年2月28日残高	2,713,552	200,233	△521,645	△3,573	2,388,566
当連結会計年度中の変動額					
自己株式の取得				△37	△37
当 期 純 損 失			△90,445		△90,445
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計			△90,445	△37	△90,483
平成23年2月28日残高	2,713,552	200,233	△612,091	△3,610	2,298,083

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成22年2月28日残高	49	601,222	91,018	692,290	60,000	6,836	3,147,693
当連結会計年度中の変動額							
自己株式の取得							△37
当 期 純 損 失							△90,445
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△7		△35,106	△35,113	△42,000	△6,202	△83,316
当連結会計年度中の変動額合計	△7		△35,106	△35,113	△42,000	△6,202	△173,800
平成23年2月28日残高	42	601,222	55,911	657,176	18,000	633	2,973,893

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	株式会社テークステレコム 瀋陽特可思精密機械科技有限公司（中国） 株式会社東京試験機 無錫三和塑料製品有限公司（中国） 上海參和商事有限公司（中国） 株式会社KH I 株式会社テークス試験機サービス 無錫特可思電器製造有限公司（中国）

上記のうち、無錫特可思電器製造有限公司は、当連結会計年度より、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用しない関係会社の名称等

株式会社Rainbow

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券  
時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

商品、製品・半製品、仕掛品

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。

また、在外連結子会社等は主として定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産		リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会社処理によっております。				
(3) 重要な引当金の計上基準						
① 貸倒引当金		売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。				
② 賞与引当金		従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度の負担額を計上しております。				
③ 退職給付引当金		従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。				
(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項						
① 繰延資産の処理方法						
株式交付費		定額法				
社債発行費		定額法				
② ヘッジ会計の方法						
ヘッジ会計の方法		繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。				
ヘッジ手段とヘッジ対象		<table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金					
ヘッジ方針		為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。				
ヘッジ有効性の評価		特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。				
③ 消費税等の会計処理						
税抜方式						
④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準						
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
4. 連結子会社の資産及び負債の評価方法に関する事項		全面時価評価方法によっております。				
5. のれんの償却に関する事項		のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。				

## [連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産		
土                    地		1,476,581千円
建物及び構築物		254,138千円
合                    計		1,730,720千円

### 担保に係る債務

一年以内に返済予定の長期借入金		321,936千円
長期借入金		891,036千円
合                    計		1,212,972千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		1,874,777千円
3. 受取手形割引高		28,376千円
受取手形裏書譲渡高		2,058千円

### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額（平成12年1月1日基準日）に基づいて算出しております。

#### 再評価を行った年月日

平成12年11月30日

#### 再評価を行った土地の期末日における 時価と再評価後の帳簿価額との差額

△741,668千円

## [金融商品に関する注記]

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施することがあります。また、デリバティブは社内規程に則り実需の範囲で行うこととしています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,086,160	1,086,160	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,183,776	1,183,776	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	251	251	—
(4) 支払手形及び買掛金	(687,438)	(687,438)	—
(5) 長期借入金	(1,554,260)	(1,554,328)	(68)
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,159千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## [賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

## [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当該連結会計年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	71,337,916株
2. 当該連結会計年度の末日における自己株式数		23,430株
3. 当該連結会計年度の末日における新株予約権の 目的となる株式数	普通株式	12,000,000株

## [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	41円44銭
2. 1株当たり当期純損失	1円26銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月14日

株式会社テークスグループ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 正 継 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 隆 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 川 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テークスグループ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,728,783</b>	<b>流動負債</b>	<b>753,237</b>
現金及び預金	590,840	支払手形	273,132
受取手形	81,037	買掛金	114,369
売掛金	408,079	1年以内返済予定の長期借入金	262,080
商品及び製品	170,475	未払法人税等	11,890
仕掛品	261,724	未払費用	32,579
原材料及び貯蔵品	22,433	未払費金	11,186
前渡金	4,487	賞与引当金	14,745
前払費用	10,283	前受金	25,684
短期貸付金	87,000	その他	7,570
未収入金	67,620		
その他の金	25,404		
貸倒引当金	△604	<b>固定負債</b>	<b>936,432</b>
<b>固定資産</b>	<b>2,925,539</b>	長期借入金	309,340
<b>有形固定資産</b>	<b>1,625,243</b>	退職給付引当金	185,199
建物	169,837	受取敷金	1,800
構築物	1,667	再評価に係る繰延税金負債	440,064
機械装置	37,526	繰延税金負債	28
車両運搬具	1,397		
工具器具備品	9,909		
土地	1,404,905	<b>負債合計</b>	<b>1,689,669</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>41,128</b>	<b>純資産の部</b>	
特許権	1,385	<b>株主資本</b>	<b>2,345,683</b>
ソフトウェア	1,932	資本金	2,713,552
借地権	34,426	資本剰余金	200,233
その他	3,384	資本準備金	200,233
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,259,167</b>	利益剰余金	△564,491
投資有価証券	12,410	その他利益剰余金	△564,491
関係会社株式	1,161,263	繰越利益剰余金	△564,491
出資金	180	<b>自己株式</b>	<b>△3,610</b>
破産更生債権等	242,493		
借家敷金	20,994	<b>評価・換算差額等</b>	<b>601,265</b>
保険積立金	23,263	その他有価証券評価差額金	42
その他の他金	10,956	土地再評価差額金	601,222
貸倒引当金	△212,393	<b>新株予約権</b>	<b>18,000</b>
<b>繰延資産</b>	<b>295</b>		
株式交付費	133	<b>純資産合計</b>	<b>2,964,948</b>
社債発行費	161	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,654,618</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,654,618</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,786,988
売上原価	1,451,567
売上総利益	335,421
販売費及び一般管理費	595,318
営業損失	259,897
営業外収益	60,463
受取利息及び配当金	3,572
賃貸不動産収入	24,410
業務委託料	7,336
助成金収入	12,733
雑収入	12,410
営業外費用	55,579
支払債利息	9,206
社債償還	295
有形譲渡損	974
株式交付償却	3,223
社債発行費償却	1,578
賃貸不動産費用	19,297
借地償却	4,303
為替差損	7,193
支払手数料	8,000
雑損失	1,507
経常損失	255,013
特別利益	4,773
貸倒引当金戻入	4,773
特別損失	137,789
貸倒引当金繰入	71,038
投資有価証券評価損	25,200
商品評価損	13,248
関係会社支援	28,032
その他	270
税引前当期純損失	388,028
法人税、住民税及び事業税	8,230
当期純損失	396,258

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から  
平成23年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成22年2月28日残高	2,713,552	200,233	△168,232	△168,232	△3,573	2,741,979
当事業年度中の変動額						
自己株式の取得					△37	△37
当期純損失			△396,258	△396,258		△396,258
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計			△396,258	△396,258	△37	△396,296
平成23年2月28日残高	2,713,552	200,233	△564,491	△564,491	△3,610	2,345,683

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成22年2月28日残高	49	601,222	601,272	60,000	3,403,251
当事業年度中の変動額					
自己株式の取得					△37
当期純損失					△396,258
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△7		△7	△42,000	△42,007
当事業年度中の変動額合計	△7		△7	△42,000	△438,303
平成23年2月28日残高	42	601,222	601,265	18,000	2,964,948

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法   | 移動平均法による原価法   |
| 子会社株式及び関連会社株式        |   |
| その他有価証券              |   |
| 時価のあるもの              | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）   |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法   |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法   |
| 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  |
| 商品、製品・半製品、仕掛品        |   |
| 原材料、貯蔵品              | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  |
| 4. 固定資産の減価償却方法       | 定率法   |
| 有形固定資産               | ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用しております。  |
|                      | また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。  |
| 無形固定資産               | 定額法   |
|                      | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。   |
| リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 5. 引当金の計上基準          | 売上債権等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                     |
| 貸倒引当金                |   |
| 賞与引当金                | 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。  |
| 退職給付引当金              | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  |
|                      | なお、会計基準変更時差異（241,439千円）については、15年による按分額を費用処理しております。  |

6. 繰延資産の処理方法							
株式交付費	定額法						
社債発行費	定額法						
7. ヘッジ会計の方法							
ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。						
ヘッジ手段とヘッジ対象	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table>		ヘッジ手段	ヘッジ対象		金利スワップ	借入金
	ヘッジ手段	ヘッジ対象					
	金利スワップ	借入金					
ヘッジ方針	為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。						
ヘッジ有効性の評価	特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。						
8. 消費税等の会計処理	税抜方式						
9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直接為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						

### [貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産	
土 地	1,402,802千円
建 物	140,642千円
合 計	1,543,444千円
担保に係る債務	
一年以内に返済予定の長期借入金	262,080千円
長 期 借 入 金	309,340千円
合 計	571,420千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,226,223千円
3. 保証債務	
債務保証残高	443,322千円
4. 関係会社に対する金銭債権債務の額	
短期金銭債権	166,904千円
短期金銭債務	33,588千円
5. 受取手形割引高	28,376千円
6. 土地の再評価	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号) に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額(平成12年1月1日基準日)に基づいて算出しております。
再評価を行った年月日	平成12年11月30日
再評価を行った土地の期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△741,668千円

## [損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高	
営業取引による取引高の総額	284,380千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	49,546千円

## [株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	23,430株
---------------------	------	---------

## [税効果会計に関する注記]

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	75,191千円
たな卸資産評価損	7,890千円
賞与引当金	5,986千円
減損損失	35,078千円
貸倒引当金	137,954千円
株式評価損	231,712千円
繰越欠損金	548,441千円
受注損失	30,722千円
未払事業税	1,555千円
その他の	16,728千円
繰延税金資産小計	1,091,259千円
評価性引当額	△1,091,259千円
繰延税金資産合計	—千円

#### 再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額	20,090千円
評価性引当額	△20,090千円
再評価に係る繰延税金資産合計	—千円

#### 再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額	△440,064千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△440,064千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となったときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## [リースにより使用する固定資産に関する注記]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
機 械 装 置	38,675	31,728	6,947
工 具 器 具 備 品	27,093	22,749	4,344
合 計	65,768	54,477	11,291

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,211千円
1年超	6,080千円
合 計	11,291千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

### 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11,009千円
減価償却費相当額	11,009千円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
2. 子会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱テークス テレコム	東京都 千代田区	352,500	住生活事業 デジタル事業	直接 100%	兼任 4名	資金の 貸付	利息の受取 (※2)	791	—	—
								業務委託料 他	2,160	—	—
子会社	瀋陽特可思 精密機械科 技有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	673,691	住生活事業 試験機事業	直接 100%	兼任 2名	商品の 仕入	商品の仕入 (※1)	55,021	前渡金 買掛金	1,526 4,965
子会社	㈱東京試験 機	愛知県 豊橋市	50,000	試験機事業	直接 100%	兼任 3名	試験機 の販売 ・仕入 土地の 賃貸	試験機の 販売 (※1)	4,436	売掛金	—
								試験機の 仕入	39,138	買掛金	—
								業務委託料 他	30,159	前受金 未収入金	13,841 2,749
								代理決済に よる貸付 (※3)	182,185	未収入金	62,935
								代理決済に よる回収 (※3)	188,759	—	—
								債務保証 (※4)	161,372	—	—
子会社	無錫三和塑 料製品有限 公司	中国 江蘇省 無錫市	295,841	住生活事業	直接 100%	兼任 3名	商品の 販売 資金の 貸付	商品の販売 (※1)	12,573	売掛金	5,346
								資金の貸付 (※2)	—	貸付金	87,000
								利息の受取 (※2)	1,739	未収収益	7,310
子会社	㈱テークス 試験機サー ビス	東京都 千代田区	10,000	試験機事業	直接 100%	兼任 3名	試験機 の販売 ・仕入	試験機の 販売 (※1)	140	売掛金	—
								試験機の 仕入 (※1)	172,986	買掛金	14,630
								業務委託料 他	14,386	未収入金	36
子会社	㈱KH I	福岡県 北九州市 門司区	275,000	ゆるみ止め ナット事業	87.71%	兼任 2名	債務保 証 商品の 仕入	債務保証 (※4、5)	281,950	—	—
								商品の仕入	393	買掛金	150



- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件および取引条件の決定方針等  
※1. 試験機の販売・仕入及び原材料・商品の仕入については、一般的な市場価格を勘案して決定しております。  
※2. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。  
※3. ㈱東京試験機は、㈱テークスグループ振出の手形により支払いをしており、手形決済日毎に相当額を返済しております。  
※4. 銀行借入につき、債務保証を行ったものです。  
※5. リース取引につき、債務保証を行ったものです。

### [ 1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	41円32銭
2. 1株当たり当期純損失	5円55銭

# 会計監査人の監査報告書 騰本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月14日

株式会社テークスグループ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 正 継 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 原 隆 志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有 川 勉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テークスグループの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制管理課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び本店の各部門等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)についてその構築・運用状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社大株主が当社株式につきインサイダー取引を行ったとして起訴された事件に関し、第三者委員会を設置し、その調査を委託いたしました。同委員会から、当社役員に事件への関与の可能性について懸念すべき点は認められなかったこと等の報告と再発防止策等の提言を受領したことを確認いたしました。また、これらの報告・提言に基づき会社としてコンプライアンス体制の強化推進に取り組んでいることも確認いたしました。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月14日

株式会社テークスグループ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 細野 幸 男 印

社外監査役 江田 巧 印

社外監査役 管野 善 則 印

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社および当社グループの事業の多様化と新たな事業分野への進出に備えて、現行定款第2条（目的）につきまして、変更案のとおり事業目的の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～29. （条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p><u>30.</u> 前各号と関連を有する事業に対する投資</p> <p><u>31.</u> 前各号に附帯する一切の事業</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～29. （現行どおり）</p> <p><u>30.</u> 農産物、畜産物、水産物、酒類、飲食物の 輸出入及び販売</p> <p><u>31.</u> 前各号と関連を有する事業に対する投資</p> <p><u>32.</u> 前各号に附帯する一切の事業</p>

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役江田巧氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
えだ たくみ 江田 巧 (昭和7年1月10日生)	昭和25年4月 広島国税局入局 昭和50年7月 国税庁長官官房総務課課長補佐 昭和54年7月 日本橋税務署副署長 平成元年7月 京橋税務署長 平成2年8月 江田巧税理士事務所所長 現在に至る 平成5年2月 当社監査役 現在に至る	50,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。  
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項  
江田巧氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、税務・会計の専門家として豊富な知識と見識を有し、独立した立場から合理的かつ適切に社外監査役職務を遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は18年3ヶ月になります。また、当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、同氏と同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

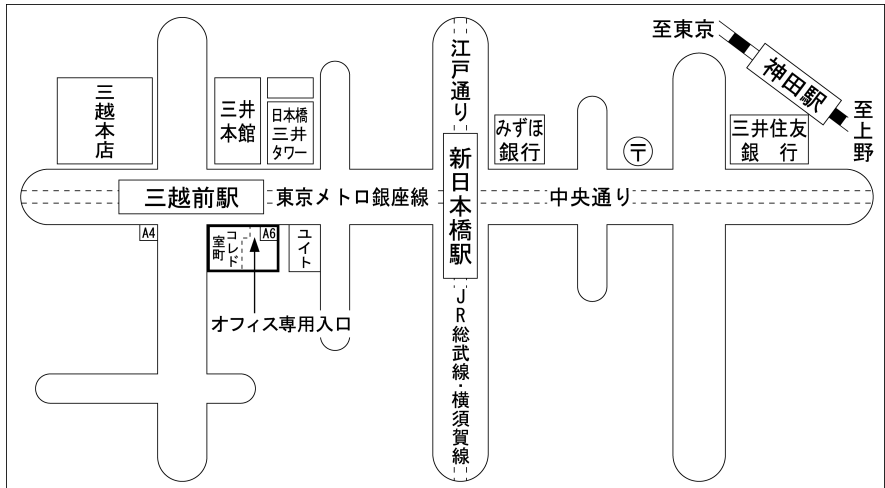
氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たか よし ひろ み 高吉 廣美 (昭和18年7月18日生)	昭和37年4月 熊本国税局入局 平成2年7月 川口税務署副署長(法人課税担当) 平成10年7月 東京国税局総務部事務管理第一課長 平成12年7月 浅草税務署長 平成13年7月 千葉東税務署長 平成14年8月 税理士開業 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。  
2. 会社法施行規則第76条第4項所定の社外監査役候補者に関する事項  
高吉廣美氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、税務・会計の専門家として豊富な知識と見識を有し、監査役に就任された場合に、独立した立場から合理的かつ適切に社外監査役職務を遂行いただけるものと判断したためであります。また、当社は社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しておりますが、高吉廣美氏が監査役に就任された場合は、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
室町東三井ビルディング 12階  
一般社団法人日本橋倶楽部 会議室  
電話 (03) 3270-6661



※ 1階または地下1階のオフィス専用入口からエレベーターで12階までお越しく下さい。

## 交通機関のご案内

### 【地下鉄をご利用の場合】

東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅下車 A6出口直結

### 【JRをご利用の場合】

JR 総武線・横須賀線 新日本橋駅下車 徒歩5分

JR 山手線・中央線 神田駅下車 徒歩12分